

緑区消費生活推進員ニュース

第39号 発行◆令和4年3月 緑区消費生活推進員の会
事務局◆緑区役所地域振興課 TEL. 045-930-2241 FAX. 045-930-2242



緑区キャラクター「ミドリン」

契約などのトラブルで困ったときの相談窓口をご存じですか?!

横浜市消費生活総合センターには、年間 16,819 件（令和 2 年度実績）もの相談が寄せられています。センターでは、あなたの相談に消費生活相談員が応じ、悪質商法による被害や苦情などに対し、トラブル解決のための助言、あっせん（消費者が当事者として事業者と交渉する際の手助け）、情報提供などを行っています。

まずは、
ホームページにアクセスを!

「横浜市消費生活総合センター」
で検索!

横浜市消費生活総合センター

検索



〈横浜市消費生活総合センター ホームページのトップ画面〉

☎ 電話で相談する 045-845-6666

受付時間 平日 9時～18時
土曜・日曜 9時～16時45分

祝日・休日、年末年始（12月29日から1月3日）
を除く毎日

📠 FAXで相談する 045-845-7720

ホームページにFAX相談記入フォーマットが
あります。

※電話で相談内容等を確認しますので、必ず
連絡可能な電話番号を明記してください。

～みんなで作る「笑顔が集う緑溢れる町」～

日頃から消費生活推進員の活動にご理解とご支援をいただきありがとうございます。

今年度も感染症拡大防止対策の影響を受け当初計画していた活動が制限された一年でした。

このような厳しい状況の中で、感染症対策を取って活動していただいた消費生活推進員と参加していただいた地域の皆様に感謝申し上げます。

これからも感染症の中での活動となりますが、地域の皆様が笑顔で安心して参加していただける活動を目指して地区一丸となって取り組みますのでご支援よろしく
お願いいたします。



緑区消費生活推進員の会
代表 前田 實



緑区消費生活推進員は、自治会から推薦され横浜市から委嘱を受けた109人で組織しています。

「消費者トラブルに遭わない、安全な地域づくり」を目指して地域の皆様のサポートを心がけて活動しています。

11 長津田自治連合会

地区代表 前田 實、中原 啓子 メンバー 19人

向こう三軒両隣 “笑顔溢れる町 長津田”

令和4年私たちが取り組む活動目標

- ①全員で取り組む地域の行事に参加しての啓発活動
- ②高齢者の見守り活動と若者の消費者被害防止
- ③SDGsで環境にやさしい町づくり

長津田地区「消費生活推進員の会」一丸となって取り組みます。

ご支援、ご協力よろしく
お願いいたします。



6 山下連合自治会

地区代表 高橋 雅恵、佐藤 早苗 メンバー 13人

楽しく学び楽しく活動！

山下地区はコロナ禍で中々大きな活動ができませんでしたが少しでもできる事を探して2021年はフードロスについて話し合ったりストレッチイベントや、エコ小物作りなどを行いました。

メンバーも地域の方々も楽しく学んでいただける活動を目指しています。コロナ禍に負けず今年も頑張っていくます。



9 十日市場団地連合自治会

地区代表 能登 富士子、辺見 たき子 メンバー 8人

お茶飲み会で楽しくクイズ

今年度は、新4名旧4名で出発。地区定例会は夜に開催。コロナ禍でも毎回全員出席。自治会のお茶飲み会に参加させていただき消費者クイズを出題して好評でした。人とのふれあいがやはり一番と感じ、来年度も希望をもって活動していきます。



緑区消費生活推進員



10 霧が丘連合自治会

地区代表 米本 真智子、柳沢 眞智子 メンバー 10人

楽しく学んで、楽しく発信 安心安全な生活を

現在10名で活動しています。消費者として必要な消費生活に関する知識を学習しながら、コロナ禍の中まだまだ手探り状態です。地域の皆さんと以前のような味噌作り講座ができるように活動を続けていきたいと思ひます。



7 三保地区連合自治会

地区代表 中川 洋子、関野 美津子 メンバー 9人

地域の皆さんと共に学び、 消費者知識を共有する

区の会議や講習で学んだ最新の消費者知識や情報を、地域の皆さんにいち早くお伝えし、共有できるよう努めています。

またそのための場として、多くの方が参加したくなるような楽しいイベントや講座の開催を心掛けています。



5 新治中部地区連合自治会

地区代表 齋藤 貞子、上田 千恵子 メンバー 7人

私たちの活動

- ・啓発活動を充実させ、明るい町づくりへの協力
 - ・消費生活推進員の業務について学ぶ
 - ・各自治会の行事にて啓発活動
- コロナ禍により、なかなか思うような活動ができず、いろいろとメンバーで話し合いをしています。



1 東本郷地区連合自治会

地区代表 小山 靖夫 メンバー 10人

消費生活推進員の業務内容を地域に広める

私たちの活動

- 1 消費生活推進員の業務内容を学ぶ
- 2 啓発活動の充実による明るい町づくり
- 3 地域や家族とのコミュニケーションを密にして詐欺被害の未然防止
- 4 横浜市消費生活総合センター相談窓口への紹介



各地区の活動目標



2 鴨居連合自治会

地区代表 星野 文彦、伊藤 哲 メンバー 10人

賢い消費活動の一助となるお手伝い

多くの方々の集う地域活動に積極的に参加し、適正な消費活動が行われるよう活動していきます。

万一被害にあわれた方々へは消費生活相談センターへのアクセスを行い被害を最小限にとどめます。



4 白山地区連合自治会

地区代表 清原 美千代、藤田 緑 メンバー 8人

メンバー8人で協力！

全員初心者の私達、月一回白山地区センターで協力し合いながら活動しています。コロナ禍にあって、活動は制限されていますが、素敵な仲間ができてこれから実施する講座も楽しみです。



3 竹山連合自治会

地区代表 比田井 成倫、黒川 加代子 メンバー 8人

多発する特殊詐欺に注意！！啓発活動

今年の竹山地区は、8人+1人で、活動しています。新型コロナウイルス蔓延の為に、大々的に活動ができていませんが、地域の高齢者スマホ教室や高齢者体操教室、地域清掃草刈り等の場所に出向いて特殊詐欺（還付金詐欺、オレオレ詐欺等）の説明をしています。



そして、竹山地区の皆さんが詐欺被害にあわないために、「◎常に留守番電話に設定し、すぐに電話に出ない ◎電話に迷惑電話防止機能を設定する」ことをお伝えしています。

緑区消費生活推進員研修の報告

消費生活総合センターの相談現場から

講師 横浜市消費生活総合センター相談員

- 令和3年11月4日(木)
- 緑区役所 4階会議室
- 参加者 緑区消費生活推進員



「参加した消費生活推進員の声」

高齢者からの相談が多い事例について、実際の手口についての紹介と解決に向けて本人が事業者と交渉するためのアドバイスをお聞きしました。一人で悩まずセンターに相談することが大事だと再認識しました。最後にクーリング・オフのクイズに挑戦したのですが、全問正解とはいきませんでした。皆さんもどうぞ気を付けてください。

高齢者に多い相談の商品・サービス

作成：横浜市消費生活総合センター

<p>新聞</p>	<p>訪問買取</p>	<p>通信販売</p>
<p>架空請求</p>	<p>修理サービス</p>	<p>電話回線</p>
<p>電気・ガス</p>	<p>リフォーム工事</p>	<p>健康食品などの定期購入</p>

クーリング・オフクイズ

- ① 3日前に自宅に布団のセールスマンが来て契約。既に使っていますがクーリング・オフできますか。
- ② 近くのスーパーでワンピースを買いましたが家族に似合わないと言われたのでクーリング・オフしたいのですが。



- ③ ネットでエステの広告を見て体験施術を受けました。その後、30万円のエステコースを勧められ、契約をしてしまいましたが、クーリング・オフできますか。

(答えは2ページに掲載)

高齢者に多い相談の商品・サービスの事例の内容と詳しいアドバイスはセンターのホームページをご覧ください。

